

CHAPTER

第1章

神戸らしい緑化とは

Guidelines for Planting Trees

- 第1節 神戸らしい緑化をめざして
- 第2節 神戸らしい緑化を進めるために
- 第3節 神戸らしい緑化モデル事例

第1節

神戸らしい緑化をめざして

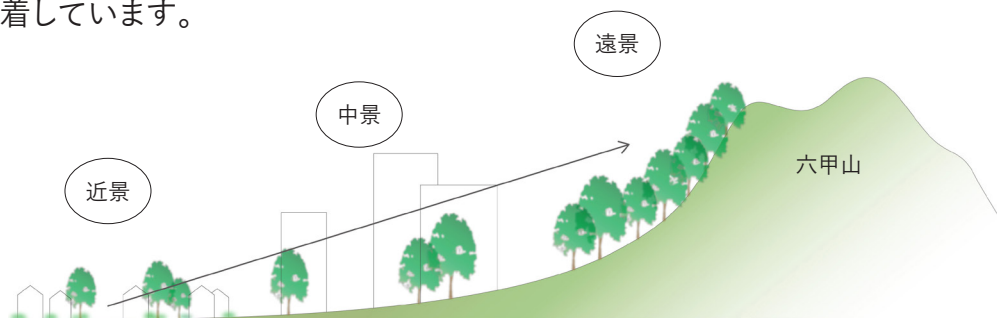
1. 骨格となる緑を背景に、まち中の緑を確保していきます
2. 満足度の高い良好な緑を育てていきます
3. 人と緑との関わりを深めていきます

1. 骨格となる緑を背景に、まち中の緑を確保していきます

神戸には六甲山系等、都市の骨格となる緑があり、大都市としては恵まれた環境であると言えます。しかしながら、六甲山系の南側に広がる市街地においては、住宅開発等の進展により、緑が少ない状況となっています。



神戸らしい豊かな緑とは、遠景となる六甲山系等骨格の緑と、近・中景である街路樹や民有地の緑、花壇等をあわせて感じられる環境であり、神戸の魅力の一つとして定着しています。



条例に基づく建築物等の緑化に際しても、基準を満たす緑地の整備はもとより、より充実した緑化をめざし、地域の環境がより良くなるよう計画してください。



2.満足度の高い良好な緑を育てていきます

神戸らしい満足度の高い緑とは、三宮・元町等の中心街で見られるような、市民や来訪者が歩いて楽しい連続した緑、草花に彩られたガーデン型の緑、旧居留地等に代表されるような異国情緒にあふれる緑等があげられます。また、ガーデン型の緑は、住宅地においては、住環境を高め、住民同士のコミュニティの形成にも役立ちます。



緑化に際しては、地域の緑との調和はもとより、高中低木のバランスのほか、花の咲く樹木を植える、花壇を設置する等、ガーデン型の緑、住環境を高める緑となるよう計画してください。



3.人と緑との関わりを深めていきます

神戸では、古くから市民と協働で、身近な公園やまち中の花壇の管理等が行われてきました。これからも人と緑との共生関係をさらに深めていきましょう。



住宅であれば住民の、事業所であれば従業員の方々が維持管理に関われるような仕組みづくりを検討してください。身近な緑に関わることで、環境意識が高まるとともに、人と人との交流を生む効果があります。



また、商業施設や医療・福祉施設では、屋上の緑地に人が立ち入ることができるよう整備し、来訪者や、患者、入居者の方々等の憩いや交流の場としての活用が進められています。特に商業施設については、屋上緑化や壁面緑化を充実させることで、集客効果やイメージアップにつながります。



第2節

神戸らしい緑化を進めるために

1. ガーデン型の緑化に取り組みましょう

- 1.立体的な緑化に配慮してください
- 2.花の咲く樹木や紅葉がきれいな樹木を取り入れてください
- 3.花壇を作りましょう
- 4.鉢・プランター等で飾花の工夫をしましょう

2. 効果的に緑を配置しましょう

- 1.道路に面した場所を緑化しましょう
- 2.大きな樹木を植栽しましょう
- 3.既存木・樹林を保存しましょう

3. 地域の特性に応じた緑化を行いましょう

- 1.既に良好な緑が形成されている地域
- 2.緑が少ない地域
- 3.景観計画区域・都市景観形成地域
- 4.風致地区

4. 緑地は、適切な維持管理が重要です

1. ガーデン型の緑化に取り組みましょう

- ・まち中では、店舗、事業所、住宅の出入口の周りに、ちょっとした緑や花壇、鉢植え等が自主的に設けられ、緑と花のまち神戸のイメージアップにつながっています。
- ・三宮、元町周辺には趣向を凝らした花壇が設置され、市民や来訪者の方々に親しまれています。
- ・樹木による植栽とあわせて、花壇、鉢植え等も検討してください。また、建築物の緑化においても、複数の植物による多彩な壁面緑化や、屋上の利用が可能な場合は庭園のような緑化を検討してください。

1. 立体的な緑化に配慮してください

- ・高木・低木・地被等を組み合わせることより、面積が少なくてもボリュームのある美しい景観を作ることができます。
- ・条例に基づく緑化においては、低木、芝、その他の地被植物、樹木等で単純に覆うだけでなく、それらを組み合わせることにより緑化面積を重複して計上することができます。
- ・緑化計画の作成にあたっては、高木を効果的に配置し、立体的な緑化となるよう検討してください。



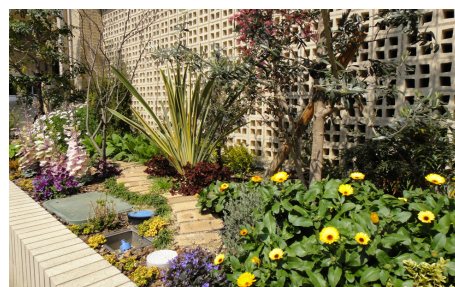
2. 花の咲く樹木や紅葉がきれいな樹木を取り入れてください

- 花の咲く樹木、紅葉等の季節が感じられる樹木、葉が美しい樹木等を積極的に植栽し、多彩な緑化となるよう計画してください。



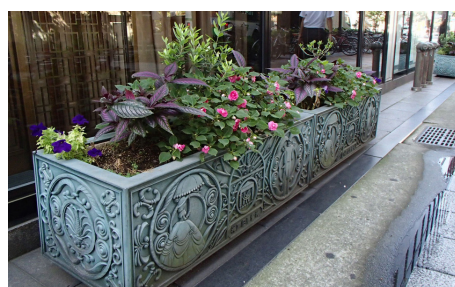
3. 花壇を作しましょう

- 四季色とりどりの花壇は、まちに華やぎや彩りを与えてくれます。維持管理に手間はかかるものの、樹木や宿根草も用いながら、美しい緑化を検討してみてください。
- 建物の出入口周りに設置することが、建物のイメージアップ等の面から効果的です。
- 条例に基づく緑化においても、花壇を必要な緑地面積に計上することができます。



4. 鉢・プランター等で飾花の工夫をしましょう

- 樹木を植える場所がない場合でも、鉢やプランターを用いることにより手軽に緑化を行うことができます。
- 地植えの植物材料と組み合わせることにより立体的な緑化も可能です。
- 建物の出入口周りに設置することが、建物のイメージアップ等の面から効果的です。
- 花壇と同じく、四季を通じた適正な維持管理が必要です。
- 条例に基づく緑化において、一定規模以上の鉢・プランター等を用いた緑化についても、緑地面積に計上することができます。

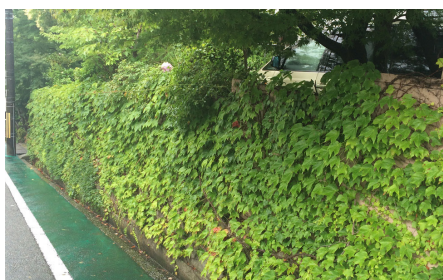


2.効果的に緑を配置しましょう

- 同じ規模の緑地であっても、敷地の奥まった位置に設けるよりも道路沿いに設ける方が環境面、景観面でより効果的です。
- 大きなシンボルツリーを植えたり、大きく育った既存の樹木を残すことにより、緑のボリュームが確保できるだけでなく、新しい建物が周辺の風景になじみやすくなります。樹木の種類や配置だけでなく、大きさについてもあわせて検討してください。

1. 道路に面した場所を緑化しましょう

- 道路等の公共空間に面して緑化を行うことは、人の目につきやすく、景観の向上に役立つだけでなく、道路に木陰をつくる等歩行空間を快適にする効果もあります。
- 条例に基づく緑化においては、道路等の公共空間に面して行う一部の緑化については、面積の算出に優遇措置があります。



2. 大きな樹木を植栽しましょう

- 建物のシンボルとなる樹木、街のランドマークとなる樹木を植栽することは、緑豊かな街を形成する上で効果的です。
- 条例に基づく緑化においては、樹木の大きさに応じて計上できる緑地面積が異なります。



3. 既存木・樹林を保存しましょう

- よく育った既存木や樹林は、その街のシンボルであり、地域の人々に親しまれている街の財産です。現在、敷地内に既存の樹木がある場合は、それをできるだけ活用した建築計画としてください。
- 条例に基づく緑化においては、既存木も緑地面積に計上することができます。



3. 地域の特性に応じた緑化を行いましょ

- 神戸のまちは、三宮周辺の都心エリアから、業務地・住宅地が混在したエリア、北区、西区に広がる住宅団地等、地域ごとに様々な歴史や性格が存在します。その地域の特性を把握して、緑化の計画に活かしましょう。

1. 既に良好な緑が形成されている地域

- 建築敷地周辺において、既に良好な緑が形成されている場合は、それらの緑と調和するよう計画してください。
- 市街地においては街路樹や公園、まちかどの緑地等の緑化施設、六甲山の眺望等が、郊外地においては里山や農村の風景等があげられます。



2. 緑が少ない地域

- 緑が少ない地域では、積極的に緑化を行うとともに、特に道路等の公共空間に面して重点的に緑化する等、地域の環境や景観が良くなるよう計画してください。



3. 景観計画区域

- 神戸らしい都市景観を形成している地域や形づくっていくべき地域を、景観法に基づく「景観計画区域」や「都市景観形成地域等」に指定しています。
- 神戸らしい景観をつくり、守るための計画や方針が定められており、その地域らしい緑化計画を考える際には参考にできることでしょう。また、建築や木竹の伐採等の行為については届出が必要となる区域もあります。市窓口、ホームページ等で内容を確認してください。



【ホームページ】 https://www.city.kobe.lg.jp/a30028/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/scene/20_apply/todokede.html

4. 風致地区

- 神戸市では、都市計画法で定める地域地区で、自然環境の保全と一定の開発の調和を図るための制度として「風致地区」を指定しています。
- 地区内での建築や土地の改変等には制限があります。許可が必要な行為、許可基準は、市窓口、ホームページ等で確認してください。
- 風致地区では、地区別の風致保全計画を定めており、風致保全目標、保全方針、育成方針に、緑化に関して規定していますので、内容を確認してください。



【ホームページ】 https://www.city.kobe.lg.jp/a53249/kurashi/machizukuri/flower/midoriseido/fuchi_guide.html

4. 緑地は、適切な維持管理が重要です

- 緑地は整備後、水やりや草抜き、剪定、病気や害虫の防除等、きちんと維持管理が行われてこそ緑化の効果が発揮されます。
- 建物の利用者、住民等が緑に関わることにより、人との交流が生まれ、よりよいコミュニティの形成にもつながります。
- 緑の維持管理を適切に行うとともに、人と緑がつながるような仕組みづくりに取り組んでください。



第3節

神戸らしい緑化モデル事例

前節までの内容を踏まえた「神戸らしい緑化」の具体的なモデル事例を3タイプ紹介します。緑化の計画にあたっての参考にしてください。また、植物材料の選定にあたっては「第2章第2節 神戸らしい緑化材料」をあわせて参照してください。

なお、これらの事例は、条例(神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例)の緑化基準に基づき必要となる緑地面積を確保したモデルとしています。条例に基づく緑化基準の考え方は「第3章 条例に基づく緑化計画作成の手引き」を参照してください。

事例1 おしゃれなメインストリート沿いの建物 (→P.12)

公共交通機関、商業・業務等、様々な都市機能が集まった三宮駅周辺では、多くの観光客や買い物客、ビジネスパーソンが集まる神戸の玄関口にふさわしい潤いのある都市空間をつくります。

ここでは下記の点に配慮した中心市街地での商業・業務複合ビルの事例を紹介します。

- ・商業施設の屋上部分に来訪者の憩いの場として活用できるガーデン型の緑を整備します
- ・人の目につきやすい建物出入口周りにシンボルツリー・壁面緑化を設け、イメージアップを図ります

事例2 市街地で十分な緑地スペースが取れない建物 (→P.16)

市街地で実質的に建ぺい率が100%となるエリアでは高密度な土地利用となり、十分な緑地スペースが確保できない場合が多いため、道路に面した部分に重点的に緑化を行ない、効果的に緑を配置します。少ない緑地面積でも質の高い緑地を確保することができます。

ここでは下記の点に配慮した市街地の業務ビルについて事例を紹介します。

- ・道路沿いに壁面緑化を設けることにより、景観に配慮した立体的でボリュームのある緑を形成します
- ・植栽スペースが確保できない建物計画の場合でも、プランターを設けることにより、市民や来訪者が歩いて楽しめる連続した緑を形成します

事例3 郊外型ショッピングセンター (→P.20)

郊外地では、市街地に比べて建ぺい率に余裕があり、また、広い駐車場が設けられる事例が多くなります。身近にある田園や里山等の豊かな緑との調和を図り、集客力が高まる魅力ある緑化を行ないます。

ここでは、下記の点に配慮した郊外住宅地の商業施設について事例を紹介します。

- ・周辺の良好な里山の風景を緑化計画に取り入れることで、地域の環境との調和を図ります
- ・敷地の大部分を占める駐車場部分に高木、駐車場緑化を取り入れることで、立体的で効率的な緑化計画とします

事例1 おしゃれなメインストリート沿いの建物

立地	中心市街地（都心部）				
用途地域	商業地域	容積率	600%	建ぺい率	80%
建築計画	商業・業務複合ビル（新築）、9階建て				
敷地面積	8,000m ²	建築面積	6,400m ²		

■ エントランスシンボル緑化

■ 壁面緑化



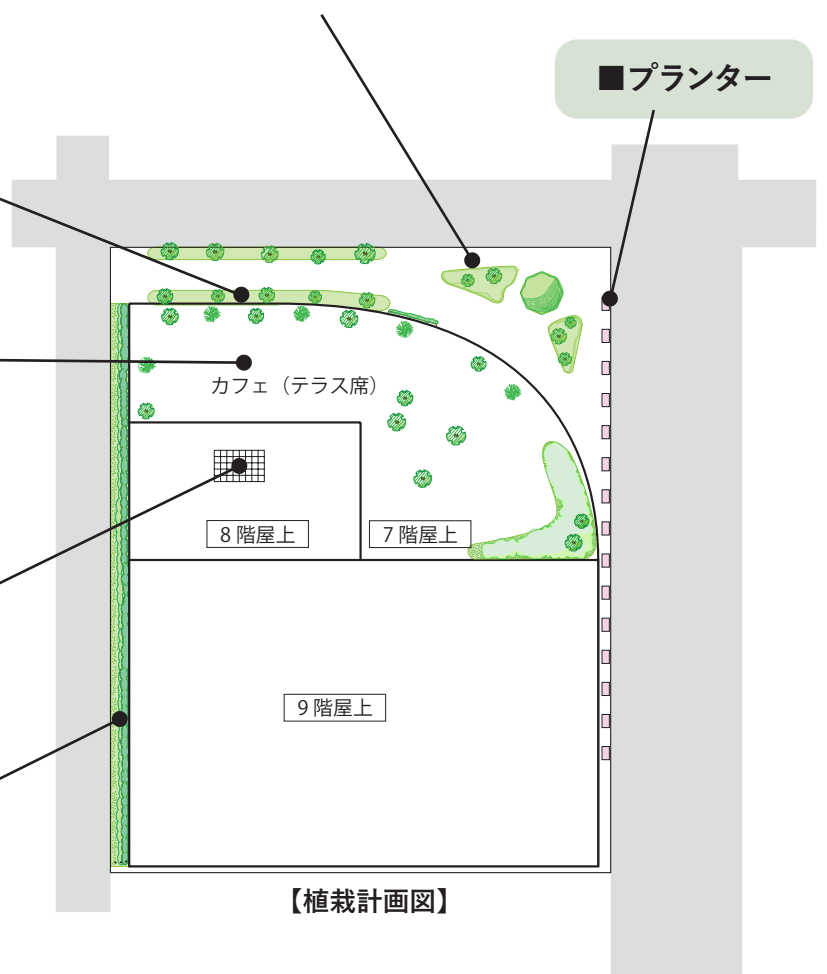
■プランター

■ 屋上緑化（ガーデン風）



■ 太陽電池

■ 生垣・芝生等



■エントランスシンボル緑化

高木（シンボルツリー）：ケヤキ（サークルベンチ付）

低木：オタフクナンテン、ドウダンツツジ



POINT

エントランス部に大きなシンボルツリーを植えることで、建物が周辺の景観と調和し、風格と落ち着いた雰囲気演出します。

■屋上緑化（ガーデン風）

高木：ハンカチノキ、シマトネリコ

中木：ライラック、オリーブ

低木：カシワバアジサイ、エリカ

地被：ラベンダー、アガパンサス、ギボウシ、リュウノヒゲ



POINT

屋上には、人が入ってくつろぐことのできるガーデンとカフェテラス席を設け、都心の中の潤い空間を創出します。高木を植栽することで、心地よい木陰をつくります。また、花の咲く低木や宿根草、一年草等で季節ごとの美しい花壇を設けることで季節感のある美しい空間を演出することができます。

■壁面緑化（ユニット式）

ツワブキ、ヒューケラ、ハツユキカズラ、
コデマリ、オタフクナンテン



POINT

エントランス付近の壁面にユニット式の壁面緑化（看板風）を配置します。緑豊かな壁面があることで、環境や景観に配慮した施設としてのイメージアップにつながります。

神戸らしい緑化実例



シンボルツリーの例



壁面緑化の例



屋上緑化（ガーデン風）の例



【参考①】 条例に基づく緑化計画の概要

①建築物の緑化	必要緑地面積 320.0m ²	建築面積の 5%(6,400m ² ×5%)
②敷地の緑化	必要緑地面積 800.0m ²	空地面積の 50%(1,600m ² ×50%) ※空地面積=8,000m ² ×(100-80)%



①建築物の緑化

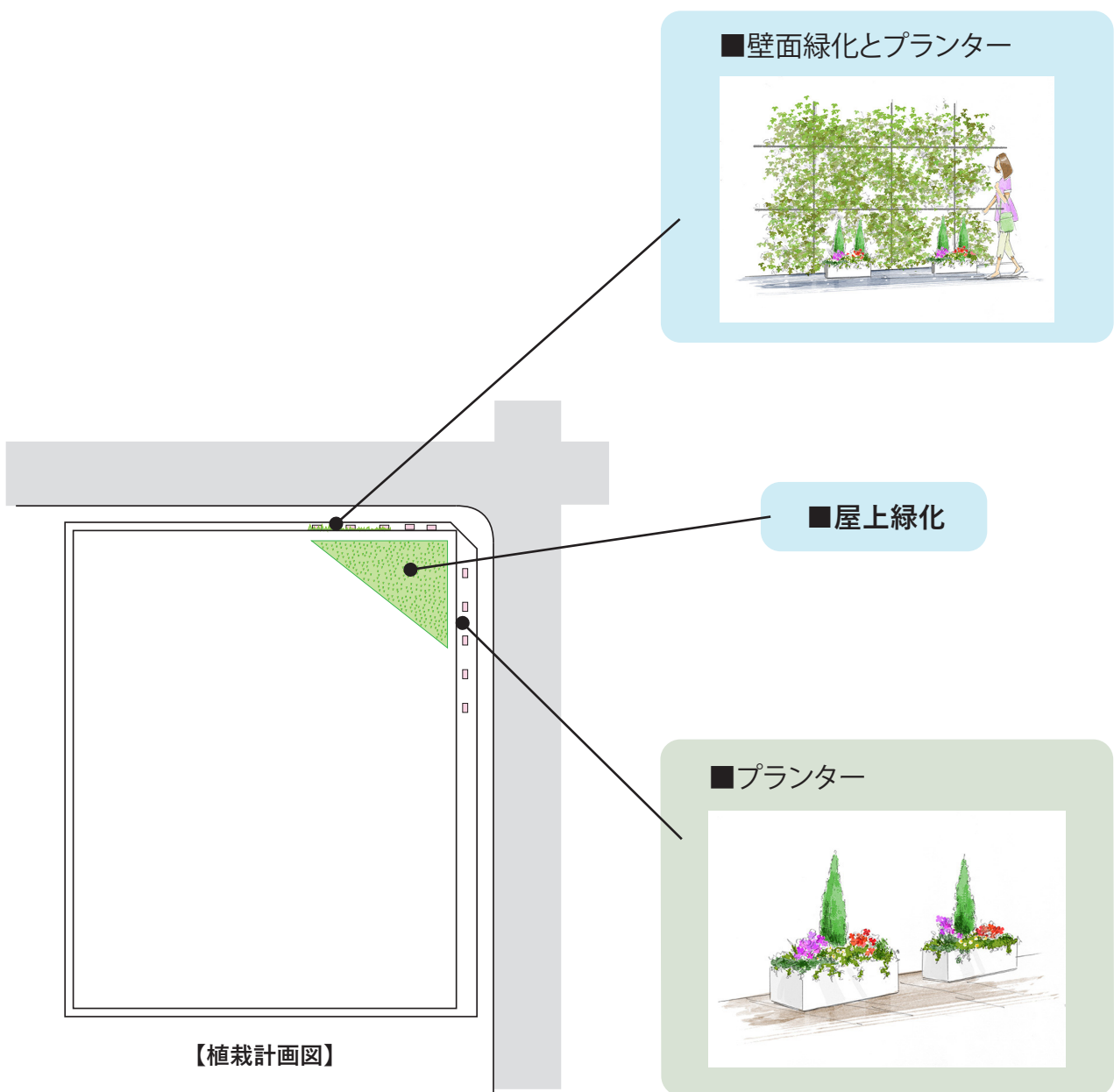
場所	内容	緑地面積	備考
1. 屋上緑化 (ガーデン風)	<ul style="list-style-type: none"> ・高木 樹高 3m(8m²)×10本 ・中木 樹高 2m(3.8m²)×10本 ・低木・地被 	80.0m ² 38.0m ² 125.0m ²	中高木と低木・地被との重複加算可
2. 壁面緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・登はん型 (高さ 3m×幅 10m)×1.5 ・基盤造成型 (高さ 3m×延長 2m)×1.5 	45.0m ² 9.0m ²	道路等の公共空間に面する場合 1.5 倍
3. 太陽電池	・10kw分 49.76m ² ×0.5	24.88m ²	水平投影面積の 1/2
計		321.88m ²	≧必要緑地面積 320.0m ²

②敷地の緑化

場所	内容	緑地面積	備考
1. エントランス シンボル緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・高木 樹高 7m(30.1m²)×1本 樹高 4m(13.8m²)×10本 樹高 3m(8m²)×10本 ・低木・地被 	30.1m ² 138.0m ² 80.0m ² 250.0m ²	中高木と低木・地被との重複加算可
2. プランター	・40ℓ(1m ²)×10基	10.0m ²	上限10基
3. 生垣・芝生等	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣 延長 80m×1.7m ・低木・地被 	136.0m ² 160.0m ²	
計		804.1m ²	≧必要緑地面積 800.0m ²

事例2 市街地で十分な緑化スペースが取れない建物

立地	市街地（業務エリア）				
用途地域	商業地域	容積率	600%	建ぺい率	100%
建築計画	業務ビル（新築）、5階建て				
敷地面積	3,000m ²	建築面積	2,700m ²		



■壁面緑化（補助資材つき）とプランター

壁面：ヘデラ、クレマチス・アルマンディ

プランター：ゴールドクレスト、ゼラニウム、ハツユキカズラ、一年草等



POINT

植物の登はんを促すため、補助資材を用いて壁面を緑化します。前面にプランターをあしらうことで、足元が寂しくなりがちな壁面緑化に彩りを添え、歩行者が季節感を楽しむことができます。

■プランター

低木：ゴールドクレスト

地被：ゼラニウム、ハツユキカズラ、一年草等



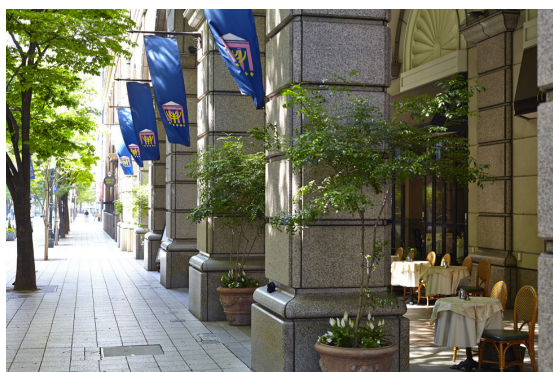
POINT

大型のプランターに低木、宿根草、一年草をアレンジすることで季節感を演出しながら、立体的な緑化が可能です。道路や公共空間に面した40ℓ以上のプランターは緑地面積にカウントすることができます。

神戸らしい緑化事例



補助資材を使用した壁面緑化の例



プランターを使用した緑化の例



ハンギングによる緑化の例

【参考②】 条例に基づく緑化計画の概要

①建築物の緑化	必要緑地面積 135.0m ²	建築面積の 5%(2,700m ² ×5%)
②敷地の緑化	必要緑地面積 0m ²	空地面積の 50%(0m ² ×50%) ※空地面積=3,000m ² ×(100-100)%



①建築物の緑化

場所	内容	緑地面積	備考
1. 屋上緑化	・地被	65.0m ²	
2. 壁面緑化	・登はん型 (高さ 4m×延長 10m)×1.5	60.0m ²	道路等の公共空間に面する場合 1.5 倍
計		125.0m ²	※

②敷地の緑化

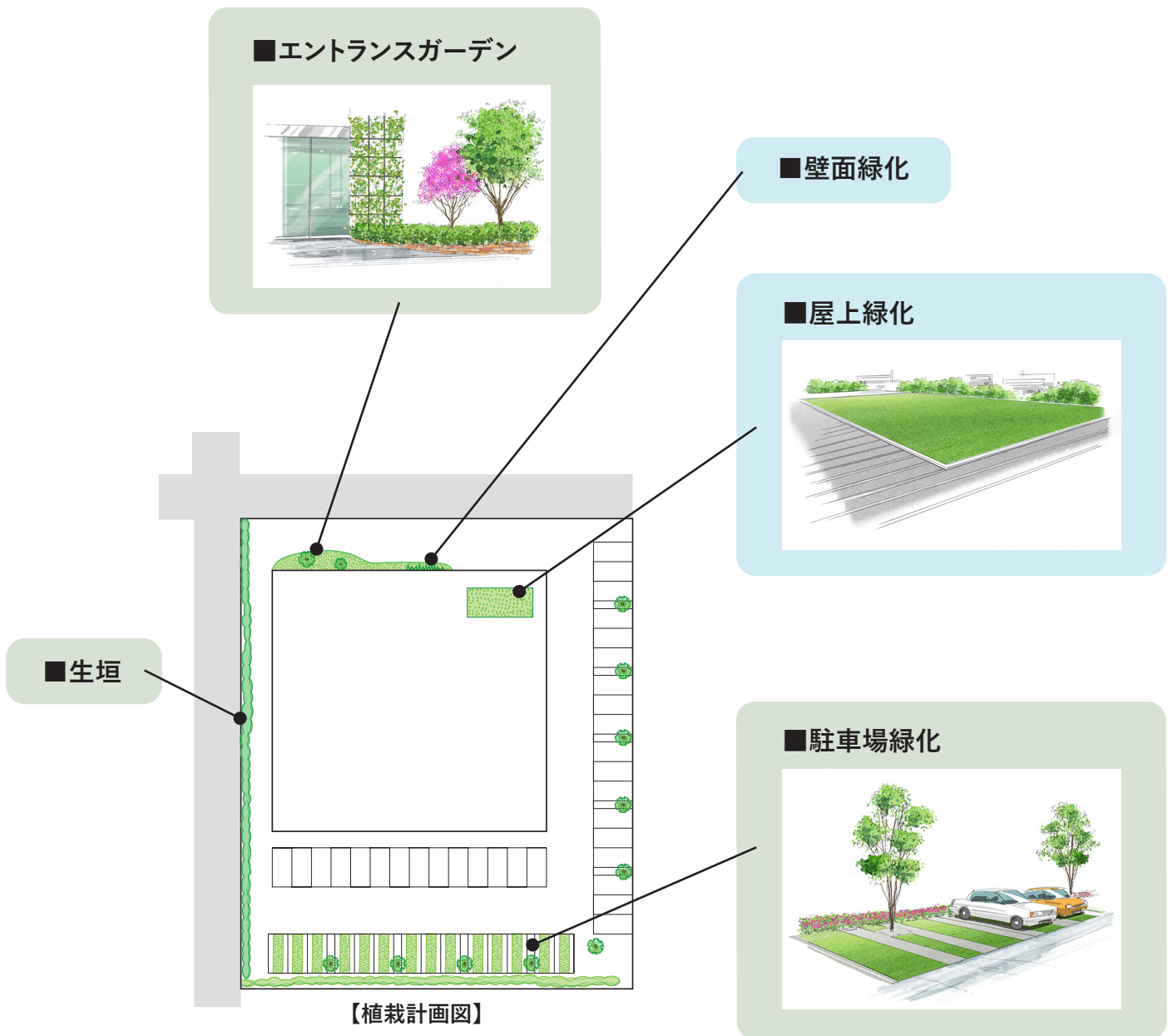
場所	内容	緑地面積	備考
1. プランター	・40ℓ (1m ²)×10基	10.0m ²	①建築物の緑化 へ振り替え

※建築物の緑化（振り替え後）

合計①+②		135.0m ²	≧必要緑地面積 135.0m ²
-------	--	---------------------	--------------------------------

事例3 郊外型ショッピングセンター

立地	郊外地（住宅エリア）				
用途地域	第一種中高層住居専用地域	容積率	200%	建ぺい率	60%
建築計画	店舗（新築）、平屋建て				
敷地面積	3,000m ²	建築面積	1,000m ²		



■エントランスガーデン

高木：ヤマボウシ

中木：コバノミツバツツジ

低木：アセビ、ムラサキシキブ

壁面：スイカズラ

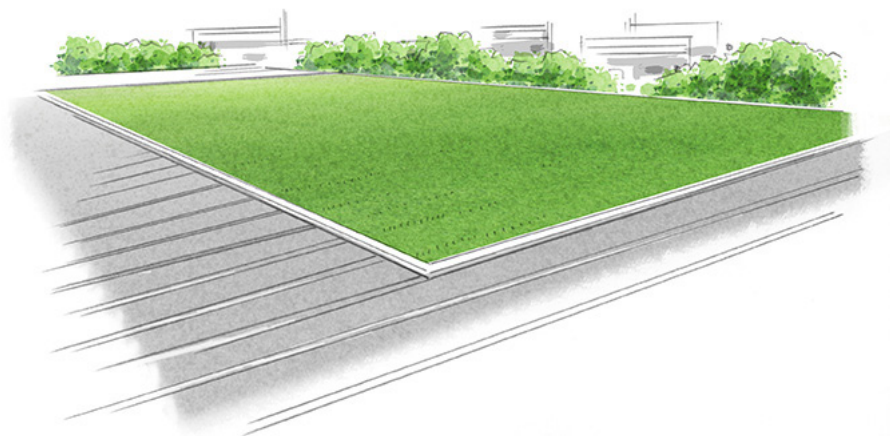


POINT

エントランス部分にミニガーデンを設けることにより、建物のイメージの向上につながります。ここでは、地域の風景になじんだ里山に見られる植物を用いました。

■屋上緑化（折板屋根の緑化）

セダム



POINT

大型店舗などに見られる折板屋根の建物でも、資材を用いることで屋上緑化が可能です。

■ 駐車場緑化

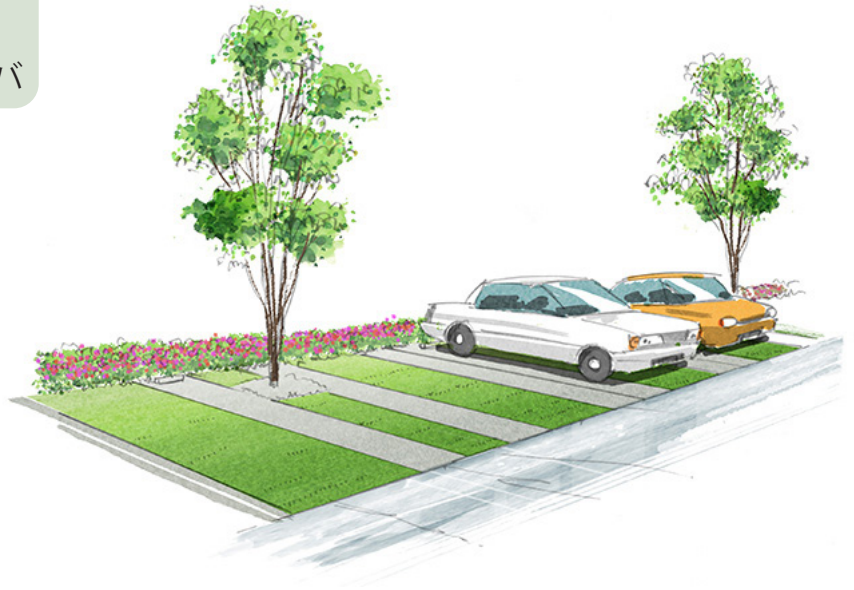
高木：シマトネリコ

低木：サツキ

グラスパーキング：コウライシバ

POINT

駐車場を緑化する場合、高木の植栽と駐車場緑化を組み合わせることでボリュームのある美しい景観を創出できます。



神戸らしい緑化実例



エントランスガーデンの例



屋上緑化の例



グラスパーキングの例

【参考③】 条例に基づく緑化計画の概要

①建築物の緑化	必要緑地面積 50.0m ²	建築面積の 5%(1,000m ² ×5%)
②敷地の緑化	必要緑地面積 600.0m ²	空地面積の 50%(1,200m ² ×50%) ※空地面積=3,000m ² ×(100-60)%



①建築物の緑化

場所	内容	緑地面積	備考
1. 屋上緑化	・地被	40.0m ²	
2. 壁面緑化	・登はん型 (高さ 4m×延長 2m) × 1.5	12.0m ²	道路等の公共空間に面する場合 1.5 倍
計		52.0m ²	≧必要緑地面積 50.0m ²

②敷地の緑化

場所	内容	緑地面積	備考
1. エントランス ガーデン	・高木 樹高 3m (8m ²) × 1本 ・中木 樹高 2m (3.8m ²) × 1本 ・地被	8.0m ² 3.8m ² 34.0m ²	中高木と低木・ 地被との重複加 算可
2. 駐車場緑化	・高木 樹高 7m (30.1m ²) × 6本 樹高 5.5m (21.2m ²) × 4本 ・低木 ・ガラスパーキング 1区画 (12.5m ²) × 14台	180.6m ² 84.8m ² 24.0m ² 175.0m ²	ガラスパーキン グ：緑化率 50% 以上
3. 生垣	・延長 80m × 1.7m	136.0m ²	
計		646.2m ²	≧必要緑地面積 600.0m ²